

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習のご案内

佐賀市鍋島町大字森田 469 - 1
佐賀労働局長登録教習機関
佐賀県建設労働組合連合会

1. 実施日及び会場

日 時	平成 31 年 7 月 11 日 (木) ~ 12 日 (金) 2 日間とも、8 : 20 受付、8 : 50 開始
会 場	「佐賀県建設労働組合連合会」 佐賀市鍋島町森田 469-1 Tel.0952-30-8121

2. 木造建築物の組立て等作業主任者の選任を必要とする作業

建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 7 号に規定する、軒の高さが 5 m 以上の木造建築物の構造部材の組立て、又はこれに伴う屋根下地、若しくは外壁下地の取付け作業

3. 受講資格

- ① 木造建築物の構造部材の組立て、又はこれに伴う屋根下地、若しくは外壁下地の取付け作業（以下「構造部材の組立て等作業」という）に満 18 歳から **3 年以上** 従事した経験を有する者
- ② 学校教育法による大学・高等専門学校、又は高等学校において、土木、又は建築に関する学科を卒業した者で、その後 **2 年以上** 構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者
- ③ 次の各号に掲げる者で、当該訓練を終了した後 **2 年以上** の構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者（職業能力開発促進法関連）
 - (ア) 普通職業訓練校のうち、建築施工系木造建築科・建築施工系とび科、又は建築施工系プレハブ建築科の訓練を修了した者
 - (イ) 高度職業訓練のうち、居住システム系建築科、又は居住システム系住居環境科の訓練を修了した者
 - (ウ) 養成訓練のうち、建築科・とび科、又はプレハブ建築科の訓練を修了した者
 - (エ) 指導員訓練のうち、建築工学科の訓練、又は建築科の訓練を修了した者
 - (オ) 専修訓練課程の普通職業訓練のうち、建築科・とび科、若しくはプレハブ建築科の訓練の例により行われる訓練を修了した者、又は建築科・とび科、若しくはプレハブ建築科の訓練を修了した者

4. 講習科目及び時間

(休憩時間は 1 時間毎に 5 分間・昼休みは 12 : 00 ~ 12 : 45)

講習日	講習科目	講習時間	講習時間割
第 1 日	(専門知識) 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識	7 時間	8 : 50 ~ 17 : 00
第 2 日	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3 時間	8 : 50 ~ 12 : 00
	(教育) 作業者に対する教育等に関する知識	1 時間 30 分	12 : 45 ~ 14 : 15
	(法令) 関係法令	1 時間 30 分	14 : 20 ~ 15 : 50
	修了試験	1 時間	16 : 00 ~ 17 : 00

5. 講習科目の一部免除

受講の免除を受ける事が出来る者		免除される科目	受講すべき科目
①	イ) 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ロ) 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ハ) 鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ニ) 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	(関連知識) (教育)	【1日目】 (専門知識) 8:50~17:00 【2日目】 (法令) 14:20~15:50
②	イ) 3つの受講資格③の(ア)・(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)に該当する者 ロ) 普通職業訓練校のうち、建築科・とび科、又はプレハブ建築科の訓練を修了した者 ハ) 建築大工、又はとびに係る1級、又は2級技能検定に合格した者	(専門知識) (関連知識)	【2日目】 (教育) 12:45~14:15 (法令) 14:20~15:50
③	建築科・とび科、又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	(専門知識) (関連知識) (教育)	【2日目】 (法令) 14:20~15:50

6. 受講料

種別	全科目 受講者	受講科目の一部免除者		
		①の該当者	②の該当者	③の該当者
受講料	9,040円	8,040円	6,540円	6,040円

(テキスト代 1,540円を含む)

7. 受講申込み締切日

- 平成31年6月28日(金)までですが、定員が50名になり次第締め切らせていただきます。
また、受講者が5名未満の場合は、中止する場合がございます。

8. 受講申込手続き

- 受付 平成31年6月3日(月)より受付を開始します。
- 申込み先 佐賀県建設労働組合連合会、又は各支部組合へ
(TEL) 0952-30-8121
申請書・受講料を添えて申込みをお願いします。
- 申込書等
 - ・指定の申込書に3ヶ月以内に撮影した写真(横2.5cm×縦3.5cm)2枚を添付して下さい。また、写真の裏には氏名をご記入下さい。
 - ・一部免除に該当される方は、資格を証明する書面(修了証・合格証等の写し)を受講申込書に添付して下さい。

9. その他

- 受講当日に持参する物
受講票・筆記用具等をお忘れなく